

## 総合計画審議会第5回専門部会における意見等への対応について

## 【産業・文化・交流部会】

施策	意見内容	委員名	意見に対する考え方	計画への反映
3-① 文化財の保存・活用	・平成31年4月に文化財保護法が改正され、これまでの保存から活用にシフトした。今回の改正では、官民が連携し、パートナーシップを構築しながら、保存・活用を推進していくことが強調されているので、単なる担い手の掘り起こしではなく、官民が連携しながら進めていく観点があっても良いのでは。	安嶋アドバイザー	⇒ご意見を踏まえ、官民連携について追記します。	計画に反映します。  現況と課題の4点目に、「官民が連携し、従来のありようを超えた新たな担い手を発掘するなど、地域社会全体で支援」と下線部を追記します。

## 【安全・安心部会】

施策	意見内容	委員名	意見に対する考え方	計画への反映
12-② 障がい者(児)福祉・自立支援対策の充実	・昨年9月に、医療的ケア児の支援法が施行されたことから、計画に医療的ケア児について触れては。	垣内委員	⇒令和3年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、市町村の責務として、医療的ケア児に対して必要な支援措置を講ずることが定められ、医療的ケア児への対応ニーズが高まってきていることを踏まえ、医療的支援を必要とする子どもを追記します。	計画に反映します。  ＜障がい者(児)自立支援・地域生活支援＞の4点目に「心身の障がいや発達障がいのある子ども、 <u>医療的支援を必要とする子ども</u> 」と下線部を追記します。
12-② 障がい者(児)福祉・自立支援対策の充実	・災害対策基本法が今年度改正されたことにより、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったため、計画にも個別避難計画について触れては。	垣内委員	⇒本市では、避難行動要支援者申し出カードを自治会長や地区社会福祉協議会会長、民生委員・児童委員を通じて提出いただいています。申し出カードには、避難支援を行う者、避難場所や避難経路、避難方法などが記載されており、個別避難計画に必要な情報を地域の支援者とあらかじめ共有することができます。このことが分かるように、個別の避難計画を含むと追記します。	計画に反映します。  ＜障がい者(児)自立支援・地域生活支援＞の7点目に「福祉避難所の設置・活用や <u>個別の避難計画を含む避難行動要支援者名簿の登録制度</u> 」と下線部を追記します。
15-① 防災対策の充実	・まちづくり指標の「防災士の登録者数」の目標値が296人は低いと思う。現在は、県と連携し、高岡市の防災士の毎年20人以上増加しているので、目標値をもう少し高く設定してはどうか。	高岡委員	⇒富山県国土強靱化地域計画による県内防災士の目標数(R7年度末:2,400人)を基に目標値を設定(高岡市の目標数は人口割合(16.1%)により算出)し、5年後(令和8年度)に市内防災士408人(年間36人増)の育成を目指すこととします。	計画に反映します。  「15-① 防災対策の充実」の指標「 <u>防災士の登録者数</u> 」の目標値(296人→408人)を修正します。

【その他(資料No.2基本計画案に対するパブリックコメントの考え方等について)】

No.	意見内容	委員名	意見に対する考え方	計画への反映
No.2のご意見	・コロナなど社会情勢が変化してもセーフティネットをしっかりと構築してほしいという意見だと思うので、可能であれば安定した職業機会の確保について追記しても良いのでは。	古池副部長	⇒市の考え方欄に、「職業訓練機関等と連携し、職業訓練機会の充実など、安定した就業機会の確保に努めます。」を追記します。	計画にも反映します。  1-⑤ 雇用・勤労者福祉の充実の<職業能力開発機会の充実の1点目を、「職業訓練機関等と連携し、様々な職業訓練機会の充実など、安定した就業機会の確保に努めます。」に修正します。
No.25のご意見	・計画への反映欄の「既に計画に記載しています」は、少し強い表現に感じるので、もう少し意見を尊重する表現が望ましい。HP等で公表する際には、例えば「ご意見を踏まえた計画策定を行っています」などの表現でも良いのでは。	古池副部長	⇒ご意見のとおり、計画への反映欄の表現を「ご意見を踏まえた計画策定を行っています」と修正し、HP等で公表します。	—